

労働者派遣事業の状況に関する情報

1. 派遣労働者の数 派遣労働者数 25人（令和7年9月30日付）

2. 派遣先事業所数 派遣先事業所数 12社（令和7年9月30日付実績）

※ 毎事業年度終了後可能な限り前年度分の実績を公表する。

3. マージン率（1ヶ月平均：160時間）

・令和7年度 労働者派遣に関する料金の平均額(1日8時間当たり) ① 29,972円

・令和7年度 派遣労働者の賃金の平均額(1日8時間当たり) ② 23,471円

・マージン率 (①-②) ÷ ① 21.69%

※マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものですが、派遣会社の事業運営に必要となる経費は派遣労働者の賃金だけではありません。

派遣労働者の賃金以外に必要となる経費には、主に以下のようなものがあります。

▼派遣労働者の社会保険料

派遣労働者の社会保険は、保険料の約半分を雇用主である派遣会社が負担

▼派遣労働者の有給休暇費用

派遣労働者が有給を取得した際の賃金は派遣会社が負担

▼募集費・教育費・福利厚生費

派遣労働者の募集に必要となる募集広告費、スキルアップ支援のための教育費、福利厚生費などは会社が負担

▼その他経費

経理、総務担当者、営業担当者、管理監督者の人件費、事業運営に必要なコンピュータシステム費用、通信費用、オフィス家賃等、会社運営のための費用は会社が負担

4. 労使協定について（派遣法第30条の4第1項）

協定の対象となる派遣労働者はすべて対象とする。

協定の有効期間は2026年3月31日までとする。

5. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

入社時等の教育訓練や職能別訓練等の訓練種別、対象となる労働者、賃金支給の有無、

派遣労働者の費用負担の有無等

（新卒採用者教育訓練）

・社会人マナー心得、実践研修 及び SE 基本スキル習得研修 155時間/人 有給 費用負担無し
（キャリアアップ教育訓練）

・SEスキルアップ技能研修 及び リーダ就任研修 10時間/人 有給 費用負担無し

キャリア・コンサルティング窓口

電話 082-292-0069（業務管理部課 担当：藤原 和磨）

6. その他参考事項（各種制度あり）

- ・年次有給休暇、・社会保険(健康保険、厚生年金、雇用保険)、・労働者災害補償保険
- ・定期健康診断、・産前産後・育児・介護休業制度